

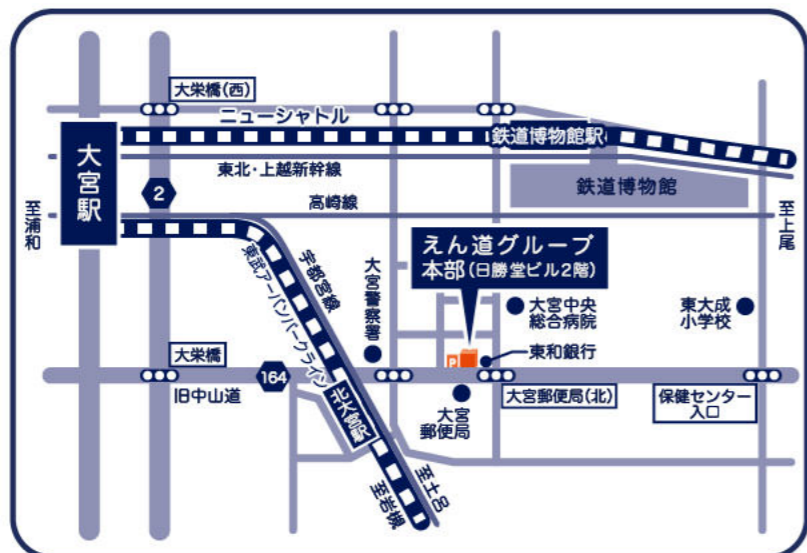
えん道グループ

本部

〒331-0814
埼玉県さいたま市北区東大成町1丁目489番地1
日勝堂ビル2F

【電車】東武アーバンパークライン(野田線)北大宮駅より徒歩5分
埼玉新都市交通 鉄道博物館駅

【バス】JR 大宮駅東口(のりば1番)より東武バス10分
「赤芝・大宮中央総合病院入口」停留所 下車すぐ



流山おおたかの森支店

〒270-0139
千葉県流山市おおたかの森南1丁目6番地8
【電車】つくばエクスプレス流山おおたかの森駅より徒歩5分

渋谷営業所

〒150-0036
東京都渋谷区南平台町2番6号 南平台ヒルス 303
【電車】JR 渋谷駅から徒歩10分

高島平相談室

〒175-0082
東京都板橋区高島平2丁目32街区1号棟 102
コミュニティーカフェ・高島平駅前内
【電車】都営地下鉄三田線 高島平駅から徒歩2分

上尾支店

〒362-0014
埼玉県上尾市本町6丁目12番11号
【バス】JR 上尾駅東口(のりば3番)より朝日バス(羽貫・伊奈学園行き)に乗り6分「西門前」停留所下車徒歩8分
さいたま地方法務局上尾出張所より徒歩3分

西台相談室

〒175-0045
東京都板橋区西台2丁目33番9号
【バス】国際興行バス
「赤02」赤羽⇄成増「大東文化大学」下車 徒歩3分
「東練01」東武練馬⇄浮間舟渡(高島平経由)「徳丸六丁目」下車 徒歩5分



一般社団法人

えん道グループ

☎ 0120-940-938

お問合せ時間：平日 8時30分から17時30分までです。
お気軽にご相談ください(緊急時は24時間対応いたします)。

老後の不安をまるごと解消

身元保証 安心サポート

2022年12月 改訂版

法律の専門家による
身元保証・みまもりサービスのご案内

一人暮らしでも
安心な生活を
サポートします

老人ホーム入居時の
身元保証人を
引き受けます

認知症の不安を
解決する
お手伝いをします



あなたの町の郵便局と連携
「みまもりサービス」



一般社団法人

どう

えん道グループ



えん道グループ

理念

法令遵守を常に追求し、限りないお客様満足を目指します!

えん道グループは、法令を遵守するだけでなく、企業市民として社会を構成する一員であることを強く自覚し、全てのお客様の期待に応え、社会的責任を果たすことが使命であるととらえております。

そのため、全役員、社員にコンプライアンス意識を浸透させて高い倫理観をもって企業活動に取り組むことで、限りないお客様満足の追求を目指してまいります。

私たちが全力でサポートいたします



えん道グループ代表
司法書士 遠藤省吾

実績

えん道グループは埼玉県さいたま市北区(旧大宮市)で開業後**30年以上**、街の法律家としてみなさまのお悩み・不安を解決。登記・測量・後見・相続等幅広い法的手続きをトータルサポート、ワンストップで対応しています。

相談件数 年間17,000件以上の実績を活かして、皆様のお悩みを解決してまいります。

スタッフ(有資格者)

司法書士、行政書士、土地家屋調査士等、実務経験豊富なスタッフ**80名以上**



寄付は一切いたしません!



えん道グループでは一切受け取りません

アフターサービスも安心して
お任せください



えん道グループの総合力(ワンストップ)

不動産の名義変更・担保抹消
会社設立・変更、成年後見



相続人調査
遺産分割協議書
遺言書作成

不動産売買
賃貸・仲介・管理

病院・施設入居時の身元保証

「後見人」と「身元保証人」の違い

後見人：「法定後見人」と「任意後見人」に分かれ、身上監護(入院や入居の手配等)と財産管理を行います。
※ご本人様の判断能力が一定程度低下した場合は「後見人」が必須です。

身元保証人：身上監護や財産管理だけでなく、以下の①～③が含まれます。

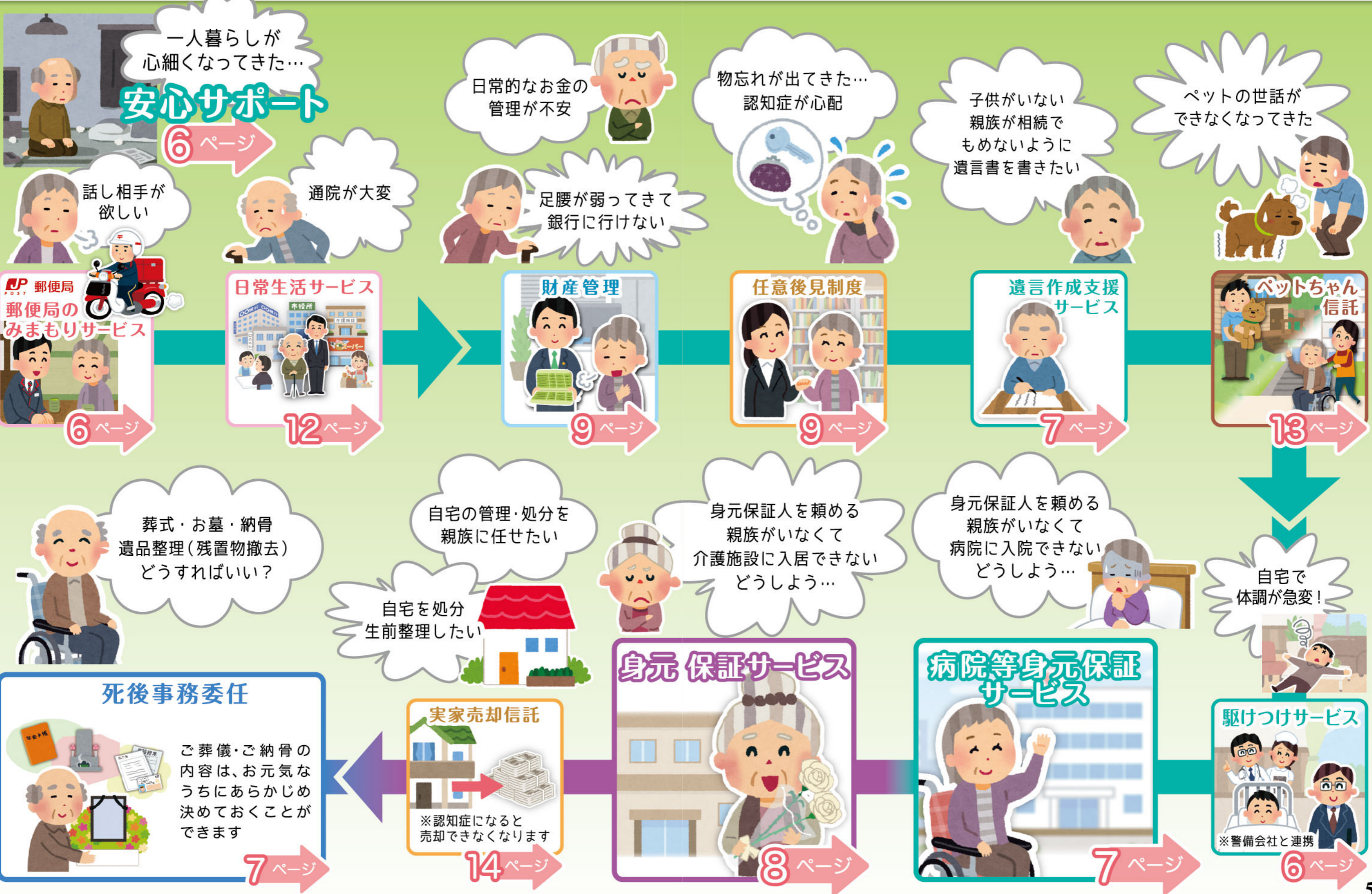
病院・施設入居時の「身元保証」とは

①入院や施設入居時のお客様が、医療機関及び入居施設等に対して負う支払債務の連帯保証

②退院や施設の退居時(死亡時を含む)、お客様の身柄を引取り、これに付随し、緊急時の連絡先として指定を受けます

③退院や施設の退居時(死亡時を含む)のお客様の残置物撤去

シルバーライフの様々な場面を 法律のプロである **えん道グループ** がお手伝いします



安心サポート

ご自宅でお一人で生活をされていて、万が一の際の不安を軽減し、安心感ある生活を継続していけるよう支援するサポートです。

月1訪問 郵便局のみなもりサービス

「人と会話して、遠くに住む家族・兄弟・姉妹へ元気であることを伝え、安心してもらいたい。」

訪問



月1回、郵便局員等※がご利用者様のところへ直接訪問します
※郵便局から委託された者を含みます

確認



会話を通じて、ご利用者様に合った「7項目+選べる3項目」の生活状況を確認します

報告



確認した生活状況は、ご家族やえん道グループ等、ご指定先へ報告します
※報告先は、えん道グループの他2か所設定が可能です

無料特典 日常生活全般でのケガにより入院した場合
日額 **3,000円** × 入院日数 (最大30日) **補償**

安心サポート 料金表 (消費税込み価格)

■ 入会金		77,000円
■ 基本事務委任契約	52,800円	140,800円 ※初回のみ
■ 日常生活サービス基本利用手数料	22,000円	
■ 死後事務委任契約公正証書	66,000円	

追加オプション

■ 病院等身元保証サービス (終身契約)	(50歳~59歳)	275,000円
	(60歳~69歳)	330,000円
	(70歳~)	440,000円

※初回のみ

初期費用合計 例: 547,800円
(ご契約時 60歳~69歳の場合)

■ 月会費 ※警備会社のセンサー使用料等含む **5,500円**

追加オプション

■ その他法的手続き費用	※初回のみ
■ 公正証書遺言 (公正役場費用は別途)	88,000円~
■ 財産管理契約	88,000円~
■ 任意後見契約公正証書 (公正役場費用は別途)	132,000円~

■ 預託金 ご葬儀、ご納骨、残置物撤去費用 (ご指定がない場合) **700,000円~**
※初回のみ
お亡くなりになると預金口座が凍結されてしまうため、「預託金」として株式会社エスコロー・エージェント・ジャパン信託へ信託いたします(保全処置)

■ 日常生活サービス **12** ページ

緊急時 駆けつけサービス SECOM

お客様がご自宅で転倒や怪我をして動けなくなった時等救急車を呼べない状況でも、「見守りセンサー」(※1) が異常を感知し警備会社スタッフ(※2)が駆けつけ、必要に応じてえん道グループへ連絡。その後えん道グループ職員がご自宅や病院等へ駆けつけ、受診同行や入退院の手続きを行います。

※1: 見守りセンサーを設置することにより24時間365日見守り
※2: セコム株式会社 及び 総合警備保障株式会社 がサポート提供



ご自宅でお一人でお暮らしの場合、見守りセンサーに24時間反応がなければ異常とみなし、警備会社に自動的に通報! ※使い方はご自宅に置く機器によって異なります

警備員が駆けつけます

必要に応じて警備会社が救急車要請、えん道グループへ連絡

ご本人様や医療機関の要請により、えん道グループ職員が病院へ駆けつけ、入院手続きを行います

身元保証サービス

ご家族様、ご親族の方に迷惑を掛けたくない、また遠方だったり、ご高齢だったり、身元保証(身元引受人等)をお願いできない方向けのサービスです。

- その他
- ・身元保証人が既にお亡くなりになっていて、事実上身元保証人がいない
 - ・認知症に備えて、また認知症が進行してきて対応が困難になってきた
 - ・相続について争いのないようにしたい
 - ・2人目の身元保証人が立てられない
 - ・お亡くなりになった後の役所での手続きやご葬儀、納骨等が心配



身元保証サービス 手続きの内容

①-1【死後事務委任契約公正証書】

ご本人様の希望に応じて、ご逝去後の手続きを代行する契約です



■ご逝去

- ・「死亡届」や「火葬許可書」等の手配
- ・署名欄への記入、役所への提出
- ・ご遺体の引取り 及び 保管

■残置物撤去

- ・施設の場合：解約手続き 及び 居室の片付け
- ・自宅の場合：遺品整理

■ご葬儀

- ・葬儀場や葬儀内容を含めた手配 及び 親族関係者への連絡(ご希望があれば)

■行政手続き

- ・年金 や 公共料金 等の解約手続き
- ・銀行口座 の停止手続き

■ご納骨

- ・ご遺骨の引取り～ご納骨

※解約については、遺言執行で対応となります

①-2【ご葬儀・ご納骨・残置物撤去費用】 上記にかかる費用です

■ご逝去

- ・ご遺体の引取り 及び 保管費用

■残置物撤去

- ・遺品整理 や 残置物撤去 費用

■ご葬儀

- ・参列された方々のご飲食代を含めた式場利用料 等

■支払関係

- ・入院費用 や 施設利用料 等の精算
- ・税金 や 公共料金 等の精算

■ご納骨

- ・永代供養、戒名、お布施等の費用

※お客様のご希望により費用は実費です

②【公正証書遺言】 公証役場で公証人が作成する遺言です

お子様がいない場合や相続人間の仲が悪い場合等、遺産の分配や金額等、あらかじめ決めておくことで相続人間の争いを防ぎます。また公正証書としておくことで、公文書と同等の高い信頼性を得ることができます。

※相続人がいない場合は
国庫に帰属することになってしまいます!



③【財産管理契約】(身体機能低下)

ご本人様のご希望に応じてご資産の一部を管理する契約です

判断能力はあるが、車椅子での生活や寝たきり状態等、手が不自由で字が書けない等の場合、ご本人様の代わりに、各預貯金・株式・不動産の管理、また各種支払いや地代・お家賃・年金その他の定期的な収入の受取りを可能にします。



※ご本人様の判断能力が低下した場合には ④【任意後見契約】へ移行します

④【任意後見契約公正証書・ご実家売却信託】(見当識の障害)

任意後見契約：ご本人様の判断能力が衰えた場合に備えて、後見人予定者をあらかじめ決めておく契約です

ご実家売却信託：ご本人様が所有するご実家の管理及び処分をご家族に託す契約です

判断能力が低下して自署が困難になった場合、預貯金口座が凍結されることを防ぎ、金融機関の取引を可能にします。またご実家売却信託することで、円滑な不動産の取引を可能にします。

ご実家売却信託については **14** ページ

身元保証サービス 料金表 (消費税込み価格)

クラス	松 	竹 	梅 
	月会費0プラン	月会費減額プラン	月会費一定プラン
入会金	528,000円	297,000円	0円
■ 基本事務委任契約 ご本人様から身元保証をお引き受けする契約です	55,000円	121,000円 ※初回のみ	
■ 日常生活サービス基本利用手数料 含む 日常のお困りごとをお手伝いするサービスです			
■ 死後事務委任契約公正証書 66,000円 (公証役場費用は別途)			
■ 身元保証料 ※施設の月額利用料によって変わります		例: 330,000円 ※初回のみ 20万円超 25万円以下の場合	
初期費用合計	例: 979,000円	例: 748,000円	例: 451,000円
■ 月会費	0円	2,200円	4,950円



その他法的手続き費用 (ご親族から支援を得られない方は必須です) ※初回のみ

■ 公正証書遺言 (公証役場費用は別途)	88,000円~
■ 財産管理契約	88,000円~
■ 任意後見契約公正証書 (公証役場費用は別途)	132,000円~



■ 預託金 ご葬儀、ご納骨、残置物撤去費用 (ご指定がない場合) お亡くなりになると預金口座が凍結されてしまうため、 「預託金」として 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託へ 信託いたします(保全処置)	700,000円~ ※初回のみ
---	--------------------

■ 日常生活サービス





身元保証料 ※初回のみ

ご入居の施設の月額利用料によって変わります。

月額施設料金 (賃料・管理費・食事代・諸費用等)	身元保証料 (初回のみ)
10万円以下	220,000円
10万円超 15万円以下	253,000円
15万円超 20万円以下	286,000円
20万円超 25万円以下	330,000円
25万円超 30万円以下	385,000円
30万円超 35万円以下	440,000円
35万円超 40万円以下	495,000円
40万円超 45万円以下	550,000円
45万円超 50万円以下	605,000円
50万円超 60万円以下	715,000円
60万円超 70万円以下	825,000円
70万円超 80万円以下	935,000円
80万円超 90万円以下	1,045,000円
90万円超 100万円以下	1,155,000円

日常生活サービス

日常生活のお困りごとをお手伝い

施設によっては病院の付き添いができない時もあります。
そんな時のご利用にお役立て下さい。

緊急の場合に備えて24時間365日対応できるよう体制を整えております。



お手伝いできること

同行 および 代行

- ・買いもの 同行 および 代行、ご指定先までのお届け
- ・役所や金融機関等 同行 および 代行
- ・電話対応

病院 や 介護施設

- ・入院・入所・入居のお手続き
- ・入退院を含め、通院の付き添い
- ・入院中の支援
- ・急病などの緊急支援
- ・介護事業者(ケアマネージャー様等)との打ち合わせ

etc...

料金をご相談ください

注意事項

- ※ ご依頼は2日前まで。
前日・当日は追加料金がかかります。
- ※ 規定時間いっぱいまでご利用にならなくても、全額申し受けます。
- ※ 規定時間超過や、休日・夜間にご利用の場合、緊急対応等の場合、追加料金がかかります。
- ※ 公共交通機関やガソリン代等移動の際の交通費は、別途申し受けます。

ペットちゃん信託

※オプションサービス

大切な家族 ペットちゃんのためにできること

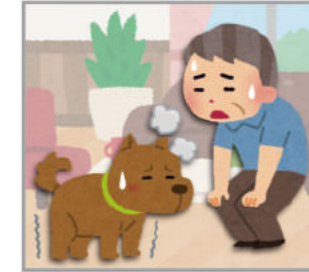
現在は元気で、家族同然のペットちゃんと一緒だけど、
離ればなれに暮らさなければならない時が来るかもしれません。



要介護度が上がって、
ペットちゃんの世話が
できなくなったら...



介護施設に入りたいけど、
ペットちゃんがいるから
決めかねている...



ペットちゃんが年をとり、
足腰が弱くなって、世話が
できなくなったら...



飼主様がお亡くなりになり...
ペットちゃんが残されたら...

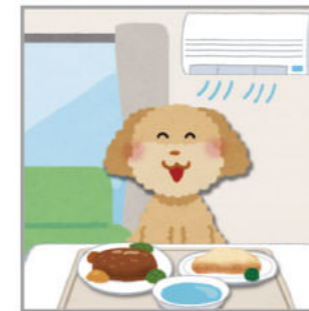
もしも、離ればなれになったとしても、
ペットちゃんが不自由なく暮らしていくための信託です



信託のしくみ

財産管理見守りシステム(15ページ)を使い、契約後、ペットちゃんを飼育施設に預け、
しっかり飼育されているかどうか、えん道グループが監視します。

大切なペットちゃんだから、信頼の施設へ預けます



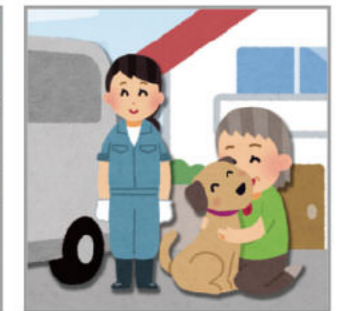
冷暖房完備
快適な環境と栄養管理
された食事



徹底した健康管理
ワクチン・予防接種



自由に運動できる
ドッグラン等の設備



いつでも面会可能
※移動費用等別途有
料のサービスです

定期的に報告します

ペットちゃんの動向を書面にして、
定期的にご報告いたします。



預託金

信託会社に信託します

ペットちゃんの種類・年齢・健康状態・
預ける施設等によって、金額は変わります

おおよその目安 **200万円~**

ご実家売却信託

※オプションサービス

現在は元気で、自分名義の
自宅一軒家に一人暮らしをしているが、
将来的には、介護施設に移り
自宅を売却しようと考えている方…

でも、そのときに
認知症になってしまったら…



認知症になって判断能力がなくなると、不動産の売却はできません

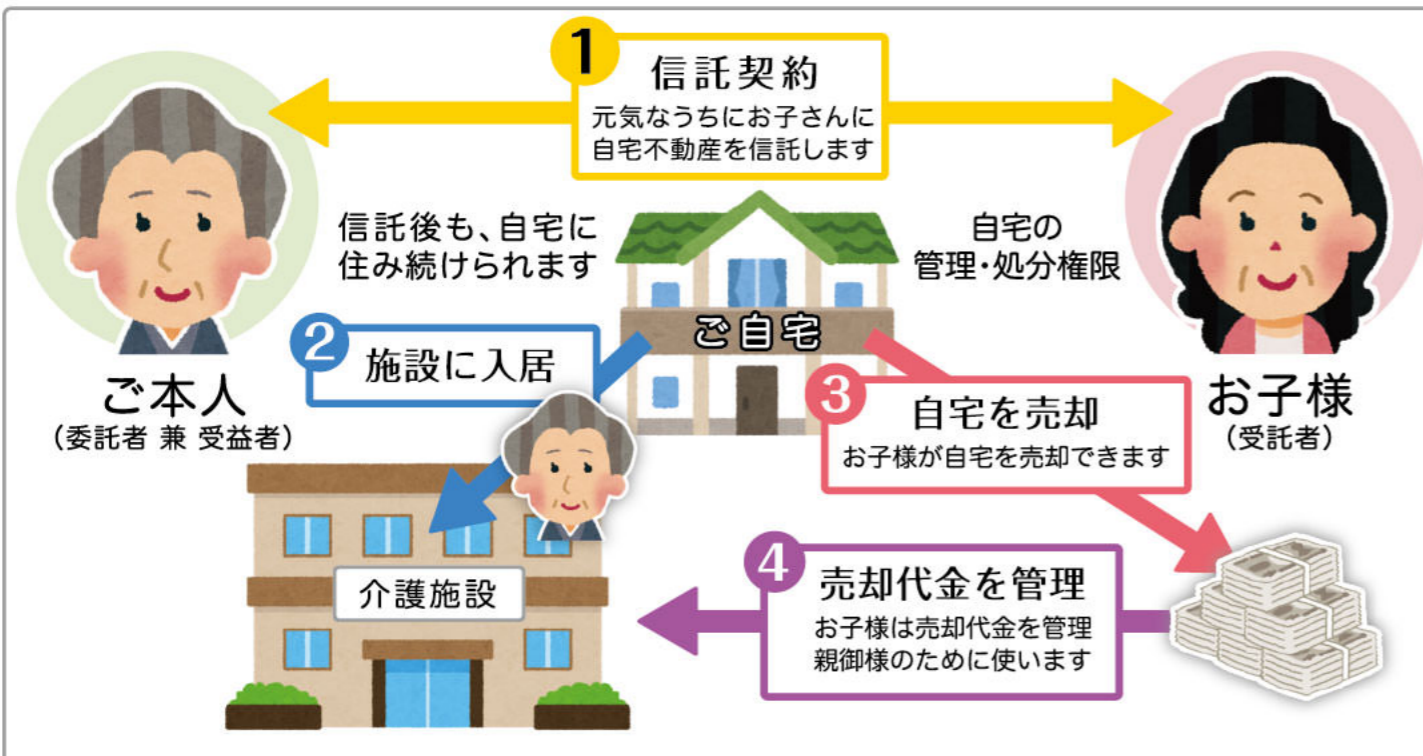


後見人がいたとしても、家庭
裁判所の許可が必要です。
お金が足りないなどの理由が
ないと、許可は下りません。

誰も住んでいないにもかかわらず、
自宅を売却できず、固定
資産税や維持費を払い続けな
くてはなりません。

空き家を放置すると、ご近所
迷惑や放火も心配です。

そうなる前に家族信託をおすすめします

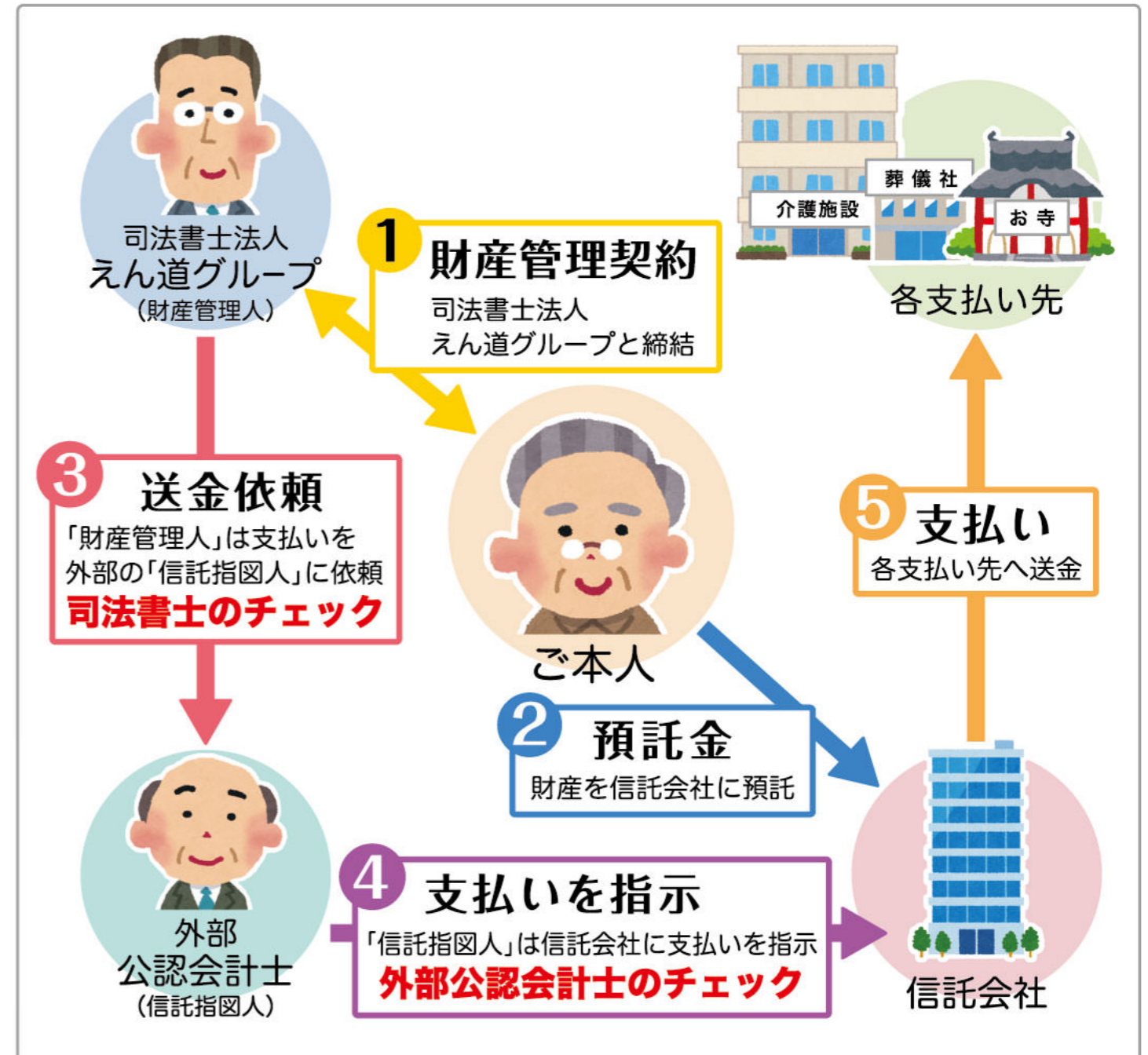


※費用はお客様の信託財産に応じて変わります

安心な財産管理のしくみ

財産管理見守りシステム

最高裁判所が採用する「後見制度支援信託」をもとに、どなたでもご利用
いただけるように工夫した、えん道グループ独自のシステムです。
お客様の大切な財産を信託会社に預けます。そして、
管理する者（司法書士法人えん道グループ）と
指示する者（外部の公認会計士）を
分けることで二重のチェックが働き、安全・確実に保護・管理いたします。



お客様試算表 (消費税込み価格)

安心サポート 6・7ページ

初回費用 (公証役場費用は別途かかります)	費用	お客様費用
入会金	77,000円	77,000円
■ 基本事務委任契約	52,800円	140,800円
■ 日常生活サービス基本利用手数料	22,000円	
■ 死後事務委任契約公正証書	66,000円	
■ 病院等身元保証サービス	275,000円 ~ 440,000円	円
■ 公正証書遺言	88,000円 ~	円
■ 財産管理契約	88,000円	円
■ 任意後見契約公正証書	132,000円	円
■ 預託金：ご葬儀、ご納骨、残置物撤去費用	700,000円 ~	円
初回 お支払い合計		円

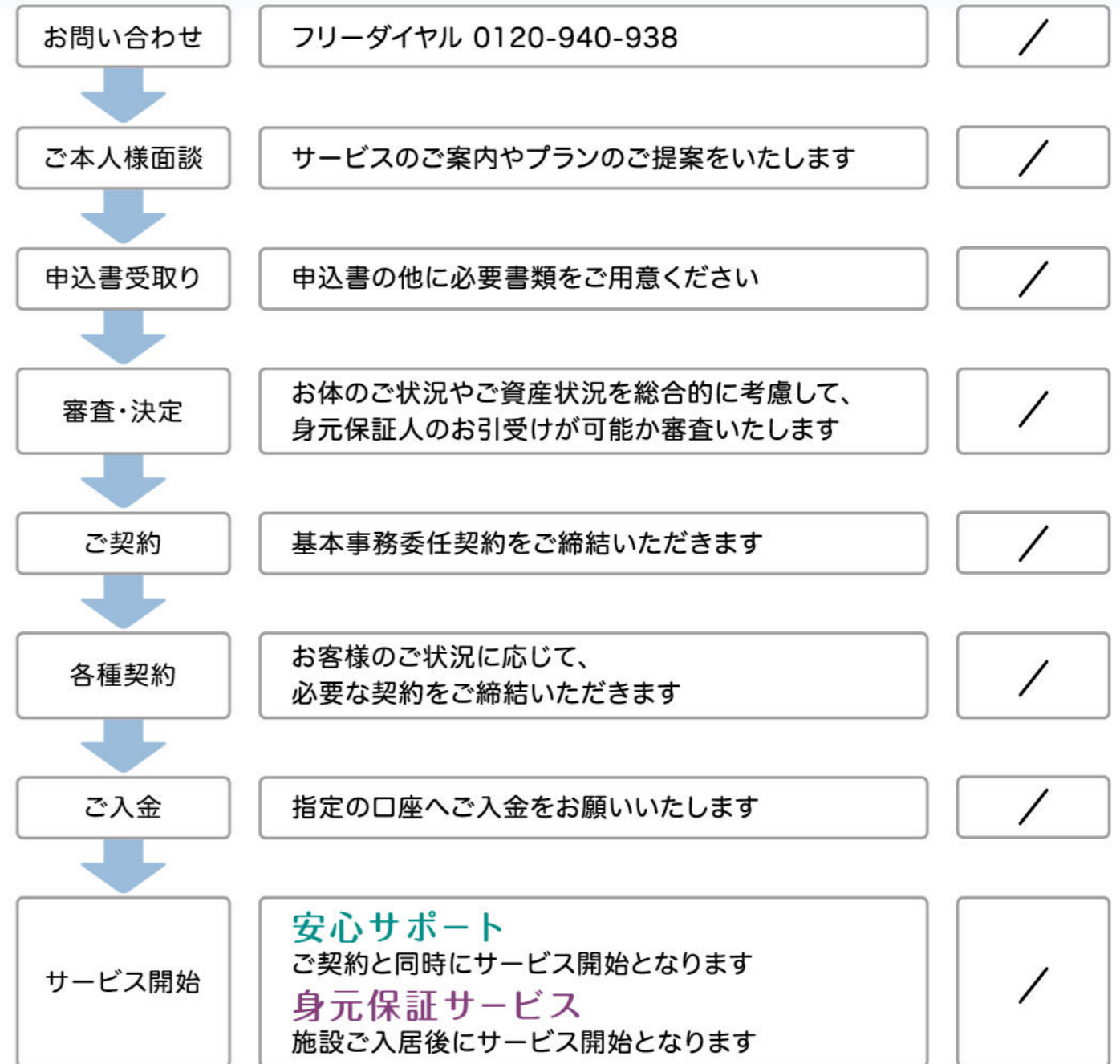
月々のお支払い	費用	お客様費用
月会費	5,500円	5,500円

身元保証サービス 8~11ページ

初回費用 (公証役場費用は別途かかります)	費用	お客様費用
入会金	0円 ~ 528,000円	円
■ 基本事務委任契約	55,000円	121,000円
■ 日常生活サービス基本利用手数料	含む	
■ 死後事務委任契約公正証書	66,000円	
■ 身元保証料	220,000円 ~ 1,155,000円	円
■ 公正証書遺言	88,000円 ~	円
■ 財産管理契約	88,000円	円
■ 任意後見契約公正証書	132,000円	円
■ 預託金：ご葬儀、ご納骨、残置物撤去費用	700,000円 ~	円
初回 お支払い合計		円

月々のお支払い	費用	お客様費用
月会費	0円 ~ 4,950円	円

お申し込みの流れ



ご家族様メモ

必要書類のご案内

◎ 必須 ○ あれば必須

1. お申し込み審査時に必要となる書類等

必要書類等	安心サポート	身元保証サービス
① ご実印	○	○
② 運転免許証等のご本人確認資料	○	○
③ 保険証	○	○
④ 年金通知書、預貯金通帳等 (ご資産・ご収入がわかるもの)の写し	○	○
⑤ 入居希望施設に関する資料		○
⑥ 墓地の使用許可証等の 預託金に関する資料	○	○

2. ご契約時に必要となる書類等

必要書類等	安心サポート	身元保証サービス
① ご実印	◎	◎
② 月会費等の口座振替に使用する 銀行口座のお取引印(銀行印)	◎	◎
③ 印鑑登録証明書 (発行後3ヶ月以内のもの)	◎ (1通)	◎ (1通)
④ 住民票 (続柄と本籍の省略のないもの)	◎ (1通)	◎ (1通)
⑤ 戸籍謄本	○	◎ (必要に応じて各1通)

よくあるご質問

Q 審査基準があるとのことですが、詳しく教えてください。

A ① 判断能力があること = 認知症でないこと
 ② 財産を一定以上お持ちであること
 ③ 他人に危害を加えないこと(施設での共同生活を平穩に過ごせること)
 ④ 弊社の審査基準を満たすこと
 の4項目ですが、みなさまそれぞれ状況が違いますので、
 面談にて詳細をお伺いいたします。



Q 緊急入院した場合の自宅の戸締り
(玄関・窓・ガスの元栓などの確認等)はやってもらえるの?

A 緊急対応直後の戸締り・火の始末の確認は「日常生活サービス」に含まれます。
 また、その後のご自宅の見回り・換気・掃除・庭の手入れの手配等も、同サービスにて対応いたします。

Q 入院に必要な物(着替え・携帯電話・財布など)の自宅からの
持ち出しや購入はお願いできるの?

A 「日常生活サービス」をご利用いただければ、必要な物のご自宅からの持ち出しや購入の
対応もいたします。

Q 安心サポートから身元保証サービスへ移行することはできるの?

A できます。弊社が用意する「松」「竹」「梅」の各クラスからお客様に適したプランを選び、
 基本契約の変更を行います。身元保証サービスへ移行するにあたり、弊社の月会費、
 身元保証料、基本契約変更手数料がかかります。

●移行にかかる費用

入会金: 「身元保証サービス」各クラスの入会金から「安心サポート」の入会金
 (7万円)を差し引いた金額。なお、「身元保証サービス」の入会金の方が
 安い場合でも、ご返金はいたしかねます。

月会費: 「身元保証サービス」各クラスの月額会費へ移行します。

身元保証料: 入居する施設の月額料金により身元保証料は異なります。その料金から、
 「安心サポート」契約時にお支払いいただいた病院等の身元保証サービス料
 (年齢ごとに金額が異なります)を差し引いた差額。
 なお、「身元保証サービス」の身元保証料の方が安い場合でも、ご返金は
 いたしかねます。

その他費用: 基本契約変更手数料 … 1万円(税別)
 公正証書遺言作成料 … 8万円(税別) ~ + 公証役場の費用
 財産管理契約・任意後見契約手数料 … 20万円(税別) ~ + 公証役場の費用
 法的手続きの種類・数により料金が異なります。
 警備会社による見守りサービスを解約された場合、解約違約金が発生す
 ることがあります。